ガス・CO警報器

YS-715C

Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ

〈YP-756C〉

Ⅱ　取　扱　説　明

取扱説明書	YS－715C	100727100080			01

空気より軽い12A、13Aガス用

TOKYO GAS

お客さま用

一般財団法人 日本ガス機器検査協会検査合格品

品名	YS-715C

ぴこぴこ

形式名	YP-756C

（家庭用・業務用兼用）

ガス・CO警報器

取扱説明書

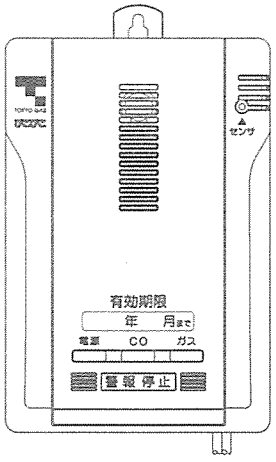

本品をご採用いただきありがとうございます。

●お使いになる前に、この取扱説明書をぜひお読みください。

●取扱説明書は、取付け後も保証書とともにお手元に保管し、いつでも使用できるようにしておいてください。

●取扱説明書を紛失された場合は、販売店または最寄りの東京ガスにお問合せください。

●この警報器は、不完全燃焼、ガスもれを未然に防ぐ装置ではありません。不完全燃焼、ガスもれなどによる損害については責任を負いかねます。

この取扱説明書では本品を「警報器」、都市ガスを「ガス」、一酸化炭素を「CO」と表記しています。

取扱説明書	YS－715C	100727100080			01

もくじ

■警報器をご使用になる皆さま及び施工される方へ　頁

■ 1. 危険・警告・注意・表示等の基準 1

■ 2. 対象ガス及び仕様 2

■ 3. 各部の名称と働き 3

■ 4. 連動機器との接続 5

■ご使用になる皆さまへ

■ 5. 主な特長 6

■ 6. ご使用上の注意 7

■ 7. 予備コンセントのご使用方法 10

■ 8. 日常点検 11

■ 9. 警報ランプと音声警報音 12

■10. 赤(ガス警報)ランプまたは黄(CO警報)ランプが点滅している場合の処置 13

■11.「ピッピッポッポッ ガスがもれていませんか」と警報している場合の処置
(赤(ガス警報)ランプ点灯) 14

■12.「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」
と警報している場合の処置(黄(CO警報)ランプ点灯) 16

■13. 交互にガス警報とCO警報している場合の処置
(赤(ガス警報)ランプと黄(CO警報)ランプの同時点灯) 18

■14. 緑(電源)ランプが速い点滅をしている場合の処置 20

■15. 警報器を取付けている部屋等で噴霧式殺虫剤を使用される時のお願い 21

■16. 警報器のお手入れ方法 24

■17. 警報器の取外し・取付け方法 25

■18. アフターサービス 26

もくじ

■施工される方へ　頁

■19. 施工される方へのお願い　27

■20. 取付位置の確認　28

■21. 警報音(音声/ブザー音)切り替え　30

■22. 取付方法　31

■23. 警報時の外部機器の動作　34

■24. 取付け後の点検(お客さま立会いのもと実施)　35

■25. お客さまへのご説明内容　40

■26. お客さまへの周知事項　40

■警報器をご使用になる皆さま及び施工される方へ

■ 1.危険・警告・注意・表示等の基準

警報器を正しくお使いいただくためや、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書にはいろいろな絵表示をしており、その表示と意味は次のとおりです。本文をお読みになる前にご確認ください。

⚠危険	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。
⚠警告	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。
⚠注意	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合及び物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。
	一般的な禁止
	火気厳禁
	ぬれ手禁止
	分解禁止
	必ず行う

2.対象ガス及び仕様

項目		仕様	
ガス・CO警報機能	対象ガス	都市ガス (空気より軽い12A・13Aガス用)	不完全燃焼排気ガス中のCO
	警報ガス濃度	ガス注意報 ※爆発下限界濃度の約1／100以上	CO注意報 CO濃度 50～300ppm
		ガス警報 爆発下限界濃度の1／4以下	CO警報 CO濃度 550ppm以下
	検知原理	半導体式	
	警報方式	ガス注意報 赤(ガス警報)ランプ点滅 (自動復帰式)	CO注意報 黄(CO警報)ランプ点滅 約5分後危険と判断し、音声合成音 (自動復帰式)
		ガス警報 赤(ガス警報)ランプ点灯 音声合成音 (自動復帰式)	CO警報 黄(CO警報)ランプ点灯 音声合成音 (自動復帰式)
	応答時間	60秒以内	CO注意報 10分以内 CO警報 5分以内
	外部出力信号	監視時 DC6V 電源OFF時 0V	故障時 0V
		警報時 DC12V	警報時 DC18V
		発信標準遅延時間 0秒	
	付属回路	通電初期警報防止用約1分間タイマー付	
共通仕様	警報音量	80dB／m以上	
	電源	AC100V 50／60Hz	
	消費電力	監視時 約0.7W 警報時 約1.0W	
	使用温度範囲	0℃～＋50℃(結露しないこと)	
	寸法・質量	125×85×32.5mm(突起部除く) 約265g	
	電源コード	長さ2.5m(約2.2mはケース背面に巻き取り可能) 予備コンセント付プラグ(予備コンセントに接続できる電気製品は、1490W以下)	
	付属品	取扱説明書、保証書、コード振れ止め(3個)、3.1ミリ木ネジL=16(1本) アタッチメント(1個、ピン3本付)、石こうボード用ピンL=18(6本)	
	ケース材質	PC樹脂(自己消火性) ABS樹脂(自己消火性)	

※爆発は空気とガスの混合割合が一定範囲で起こる可能性があります。
その範囲を爆発限界といって、最高濃度を爆発上限界、最低濃度を爆発下限界といいます。

⚠注意

●この警報器は都市ガス(空気より軽い12A・13Aガス用)専用の警報器です。
●都市ガス(空気より軽い12A・13Aガス用)供給区域外ではお使いにならないでください。

警報器をご使用になる皆さま及び施工される方へ

3.各部の名称と働き

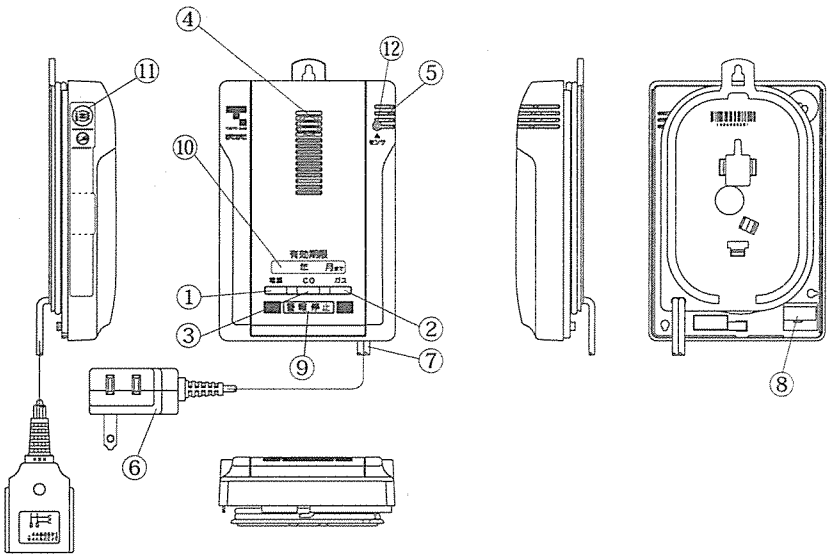

①緑(電源)ランプ
・電源を入れてから約1分間、緑(電源)ランプが点滅します。
(警報器の安定時間)
・通常は緑(電源)ランプが点灯しています。

②赤(ガス警報)ランプ
・ガスを検知すると赤(ガス警報)ランプが点滅します。
・ガス濃度が規定値以上になると、赤(ガス警報)ランプが点灯します。
※点灯時は14ページを参照ください。

③黄(CO警報)ランプ
・COを検知すると、黄(CO警報)ランプが点滅します。
・CO濃度が規定値以上になると、黄(CO警報)ランプが点灯します。
※点灯時は16ページを参照ください。

④警報スピーカー
・購入時は音声設定となっています。
（ブザー設定を希望される場合は、販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください）
・ガス警報時には「ピッピッポッポッ ガスがもれていませんか」と警報します。
※ブザー設定した場合「ピッピッポッポッ」と警報します。
※詳細は14ページを参照ください。
・CO警報時には「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」と警報します。
※ブザー設定した場合「ピッポッピッポッ」と警報します。
※詳細は 16 ページを参照ください。

⑤ガス検知部
（ガス・CO感知）

⑥電源プラグ
・予備コンセントは最大1490Wまでの電気器具を使用できます。

⑦電源コード
・長さ2.5m（約2.2mはケース背面に巻き取り可能）

⑧外部出力コネクター封印シール

⑨警報停止スイッチ
・スイッチを押すことにより、点検や警報停止ができます。
※詳細は12,13,14,18,20,38ページを参照ください。

⑩有効期限シール

⑪検査合格証
・日本ガス機器検査協会の検査に合格したことを示します。

⑫ガス検知部点検口
・ガス・CO警報点検時にガス採取器によりガスライターまたはガスコンロから採取したガスを注入します。

－ランプのつきかたについて－
取扱説明書中のランプの点灯、点滅、速い点滅は次のように動作します。

点灯	連続して点灯	
点滅	点灯と消灯の繰り返し（0.5 秒周期）	点滅周期
速い点滅	点灯と消灯の繰り返し（0.25 秒周期）	点滅周期

4.連動機器との接続

ガス・CO警報連動機器との接続

●戸外ブザーや住宅情報盤あるいは集中監視盤などを接続して、離れた場所に警報することもできます。ただし、戸外ブザーや住宅情報盤は専用品(別売品)をご使用ください。
●マイコンメーターに接続しますと、警報した時、自動的にマイコンメーターが作動してガスを止めます。ただし別売りの部品(警報器アダプター)が必要になります。
●無線連動システムでは警報すると送信機が電波を発信し、受信機が受信して自動的にマイコンメーターが作動してガスを止めます。

■ご使用になる皆さまへ

■ 5.主な特長

ガス・CO警報機能

●ガスがもれた場合 警報器周囲のガス濃度が規定値以上になると、2段階に分けて作動します。	ガス注意報 赤(ガス警報)ランプの点滅 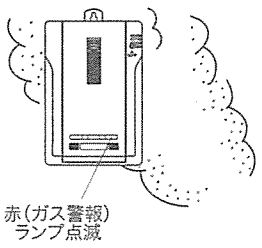 	ガス警報 赤(ガス警報)ランプ点灯とガス警報音 「ピッピッポッポッ ガスがもれていませんか」(音声合成音) 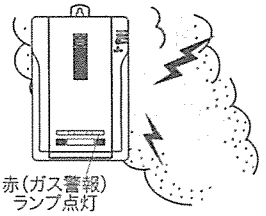
●COが発生した場合 警報器周囲のCO濃度が規定値以上になると、2段階に分けて作動します。	CO注意報 黄(CO警報)ランプの点滅 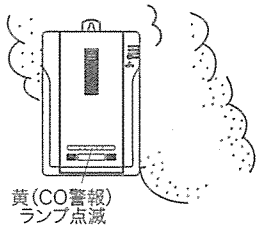 COが低濃度の場合でも約5分間継続して検知した時は黄(CO警報)ランプ点滅のままで警報音にてお知らせします。	CO警報 黄(CO警報)ランプ点灯とCO警報音 「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」(音声合成音) 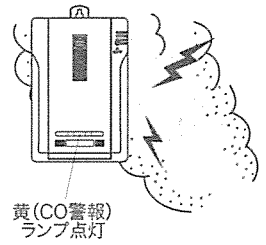
●ガスがもれて同時にCOが発生した場合	赤(ガス警報)ランプ及び黄(CO警報)ランプ点灯と交互に警報音 「ピッピッポッポッ ガスがもれていませんか」 「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」 (音声合成音) 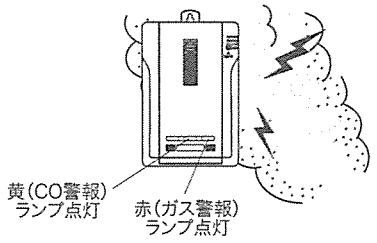 	

6.ご使用上の注意

⚠危険

●浴室では使用できません。	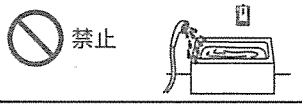

⚠警告

●警報器は絶対に分解や改造をしないでください。また、警報器を落下させたり衝撃を与えるような取扱いはしないでください。故障の原因となります。	
●ガス検知部は絶対にふさがないでください。ガスもれまたはCOを検知しなくなります。	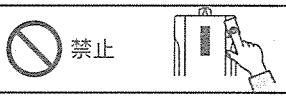
●警報器電源プラグは常に通電している専用コンセントに接続し、電源プラグを抜かないでください。ガスもれ、COが発生しても警報しません。	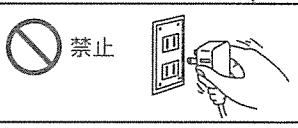
●電源プラグは、ほこりが付着していないか確認し、ガタつきのないように根元まで確実に差し込んでください。ほこりが付着したり、接続が不完全な場合は、感電や火災の原因になります。	
●電源コードにはステップルや釘等を打たないでください。火災の原因になります。	

⚠注意

●警報器は取付位置を移動させないでください。また、警報器の前に物を置いたり、取付けたりしないでください。警報の遅れの原因となります。 警報器の位置を変える必要が生じた場合は、販売店または最寄りの東京ガスに依頼してください。	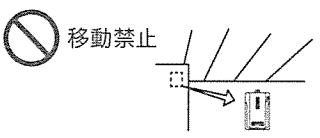
●ぬれた手でプラグ及び予備コンセント部分にさわらないでください。感電する恐れがあります。	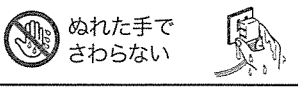

ご使用になる皆さまへ

⚠注意

●本機には故障診断回路が搭載されており、電気的に正常稼動を確認した場合に緑(電源)ランプが点灯し、故障を感知すると速い点滅に変わります(20ページ参照)。緑(電源)ランプが速い点滅をしている場合は販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。
日頃から緑(電源)ランプの点灯を確認し警報器の正常稼動をご確認ください。

●警報器の有効期限を過ぎていないか、確認してください。警報器本体に有効期限シールが貼ってあります。有効期限はお取付けの5年後です。期限を過ぎたものは規定のガス濃度で警報しないなど誤作動の恐れがあります。

●本機には有効期限切れをお知らせする機能があります。期限切れの場合、警報停止スイッチを5秒以上押すと「ピッピッ」のあとに「取付け後5年経過しています」とお知らせします。電源プラグを差し込んだ際にも期限切れであれば、60秒後にこの音声でお知らせします。
※販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

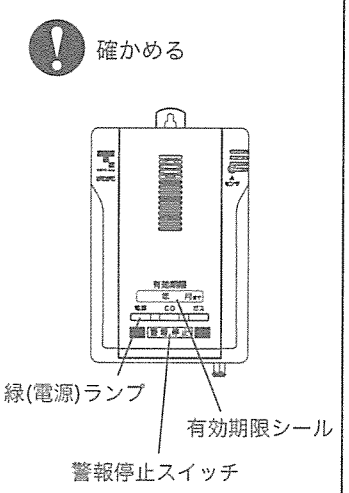

⚠注意

●この警報器は、お取付けいただいた場所近くでガスもれやCOが発生した場合には警報によりお知らせしますが、他の部屋などで発生したガスもれやCOでは警報しないことがあります。

●屋外用ではありませんので、屋外では使用できません。

●警報器の近くでラジオ等を使用されると、ノイズ(雑音)が増える場合があります。
この場合は、警報器から少し距離を離してご使用ください。

●停電時は作動しません。また、はじめてお使いの場合や、停電後は電源を通じてから約1分間は作動しません。なお約1分後に赤(ガス警報)ランプが点滅する場合がありますが、しばらくすると緑(電源)ランプ点灯のみに変わります。

●警報器は多少温かくなりますが、異常ではありません(通電によりセンサー部を加熱して使用するため)。

●大鍋で湯を沸かす際、点火初期時にCOが発生し、CO警報する場合がありますので、換気扇を回して使用してください。

緑(電源)ランプが消灯している場合の原因と処置

原　因	処　置
●電源コードのプラグのはずれ	●電源プラグを差し込む
●停電	
●電源ブレーカーが切れている	●ブレーカーを入れる
●警報器の故障	●販売店に連絡する

ガスもれ・不完全燃焼(CO)以外で警報する場合

お願い

ガスもれや不完全燃焼のCOがなくても、次のような場合に警報することがありますが、しばらくすると警報は止まりますので警報器の電源プラグは抜かないでください。

- ●スプレー式殺虫剤、ヘアスプレーなどが直接警報器にかかった場合。
- ●濃厚なたばこの煙を警報器に吹きかけた場合。
- ●溶剤、シンナー、ベンジンなどを大量に使用した場合。
  また、アルコール類やくん煙式の殺虫剤が高濃度になった場合。
- ●警報器の電源電圧が通常の電圧範囲外の場合。
  通常の電圧範囲はAC100V±10Vです。
- ●石油ストーブを点火した場合や、長時間
  換気せずに使用した場合。
- ●芳香剤・香油(アロマオイル)等の濃い
  ガスがかかった場合。
- ●線香の濃い煙がかかった場合。
- ●フローリングのワックス、溶剤を含む
  接着剤を使用した場合。
- ●長時間部屋が閉め切られていた場合。
- ●焼き魚の煙等がかかった場合。
- ●お酒、みりんや酢等の調味料成分を
  含んだ蒸気が大量にかかった場合。
- ●この他にも、可燃性の成分が作用した場合。

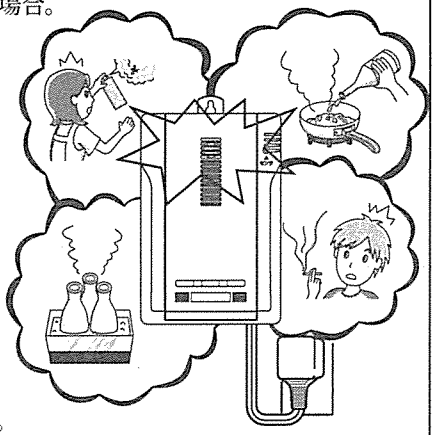

※長い間、閉め切られていたお部屋に設置されている場合、建材等から発生する成分等の作用により警報しやすくなることがあります。

以下の場合は、ガス漏れやCOで警報しており誤報ではありません。

- ●湯沸器を使用中、換気が十分でなかった場合。
- ●ガスコンロの着火ミスがあった場合。
- ●自動車の排気ガスが室内にこもった場合。
- ●炭火や練炭を使用した場合。

下記の処置をすることにより警報は止まりますので警報器は取外さないでください。

このような場合は、ドアや窓を開けて、しばらく換気を続けると、警報は止まります。
ドアや窓を開けて換気してください。

開ける

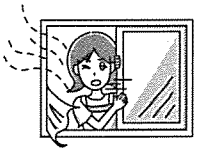

ご使用になる皆さまへ

■ 7.予備コンセントのご使用方法

⚠注意

●警報器以外の電気製品を同時にご使用になる場合は、警報器のプラグは抜かずに、警報器のプラグに付属している予備コンセント(アドオンプラグ)をご利用ください。ただし、接続できる電気製品は1490W以下です。1490Wを超えると火災発生の恐れがあります。	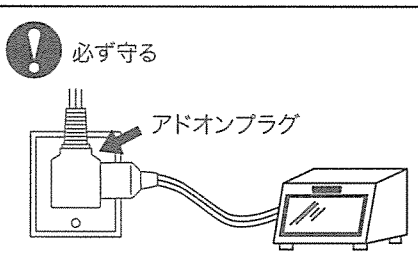
●警報器のプラグに付属している予備コンセント(アドオンプラグ)を使用するときは、接続する電気製品の電源スイッチを必ず「切(OFF)」にしてから接続してください。	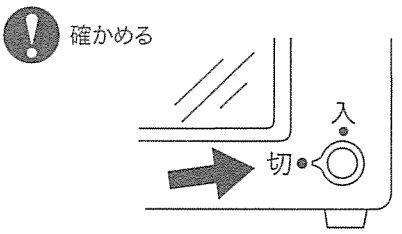
●警報器のプラグ、他の電気製品のプラグは確実に接続してください。プラグがコンセントに確実に接続されていないと、プラグ部分が加熱し、焼損する場合があります。	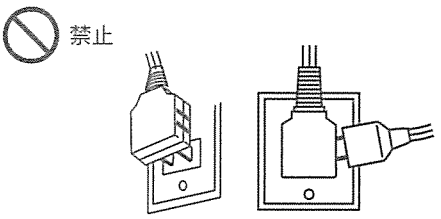
●警報器のプラグに付属している予備コンセント(アドオンプラグ)に接続するときは、警報器のプラグに大きな力がかからないようにしてください。プラグ部分が外力により破損する場合があります(例えば掃除機などの移動して使用する電気製品を接続することや、頻繁に抜き差しすることはおやめください)。	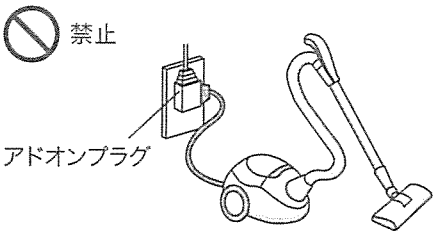

8.日常点検

日常、警報器の緑(電源)ランプが点灯していることを確認してください。
本機は故障診断回路が働いており、電気的に正常稼動を確認した場合に緑(電源)ランプが点灯する仕組みになっています。

緑(電源)ランプが速い点滅をしている場合は、警報器の故障が考えられますので販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

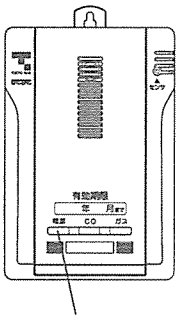

−緑(電源)ランプのつきかた−

点灯	正常
速い点滅	故障

⚠注意

●点検時に踏み台を使う場合は、転倒してけがをする恐れがあります。必ず安定した台に乗って行ってください。

お願い

●作動点検をご希望の場合には有償にて、リースをご利用の場合は通常範囲内の場合(注)であれば無償にて点検いたします。お買い求めの販売店または東京ガスにご連絡ください。

(注)ひん繁な回数、多くの個数、他の設備点検にともなう場合など有償となる場合もあります。

ご使用になる皆さまへ

9.警報ランプと音声警報音

警報動作一覧

警報ランプの記号は、○は点滅 ☼は点灯を示します。

警報状態			警報ランプ			警報音	警報の停止 警報停止スイッチによる	頁
	ガス	CO	A	B	C			
予備検知	○		○				—	13
		○		○			—	13
単一検知	○		☼			ピッピッポッポッ ガスがもれていませんか ※1	可	14
		○		○		ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です	可	13
				☼		窓を開けて換気してください ※2	不可	16
複合検知	○	○	☼	☼		※1と※2を交互に発声	※1のみ可	18
異常					○ 速い点滅	ピッピッピッ 故障です(1分毎) 故障です 販売店に連絡してください(10分毎)	可	20

・警報ランプはそれぞれ独立して点滅または点灯します。
・異常時は緑(電源)ランプが速く点滅します。
詳細は20ページを参照ください。
・ブザー設定の場合、以下のように警報します。

ガス：ピッピッポッポッ・・・
ＣＯ：ピッポッピッポッ・・・

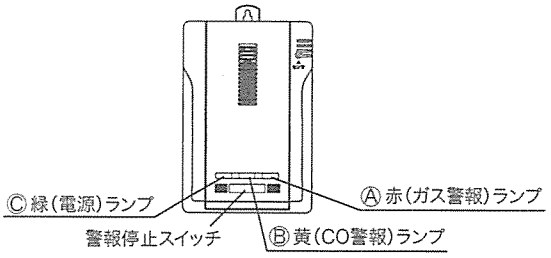

ご使用になる皆さまへ

10.赤(ガス警報)ランプまたは黄(CO警報)ランプが点滅している場合の処置

●赤(ガス警報)ランプが点滅している場合、ガス注意報を意味しています。
また、黄(CO警報)ランプが点滅している場合、CO注意報を意味しています。
次の処置をしてください。

ドアや窓を開けて換気してください。
室内の空気が汚れた場合にも、
赤(ガス警報)ランプと黄(CO警報)
ランプが点滅する場合があります。

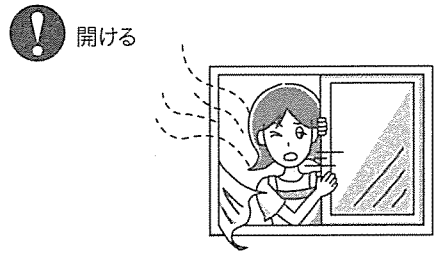

・外部機器と連動している場合、外部機器は作動しません。
・黄(CO警報)ランプの点滅が約5分間継続すると、「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です
窓を開けて換気してください」と警報します。
この時、警報停止スイッチを押せば、約5分間警報が停止します。
5分間経過してもCO濃度が規定値以上であれば再び警報します。
再び警報した場合は、警報停止スイッチを押しても警報は停止しません。
・ブザー設定時は、ピッポッピッポッ(連続)と警報します。

11.「ピッピッポッポッ ガスがもれていませんか」と警報している場合の処置(赤(ガス警報)ランプ点灯)

部屋にいた場合で、警報したとき

⚠危険 火花などによる爆発の恐れがあります。
警報している間は、次のことは絶対しないでください。

マッチやライターなど火気は使用しないでください。

換気扇、電灯、蛍光灯その他の電気製品のスイッチを入れたり、切ったりしないでください。

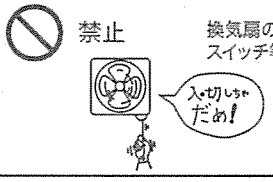

電源プラグを抜かないでください。

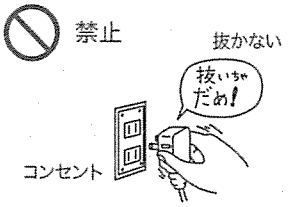

●次の処置をしてください。

1. ドアや窓を開けて換気してください。

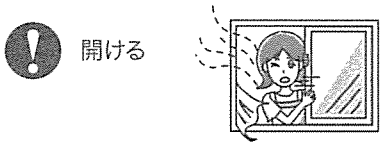

2. ガス栓、器具栓を閉めてください。

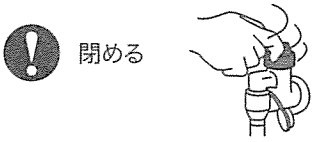

3. 警報が停止しなければ、販売店または最寄りの東京ガスへご連絡ください。

●たびたび警報する場合は、ガス機器の点検を受けてください。

4. ガス濃度が規定値以下になれば警報は自動的に停止しますので、停止後にガスもれの原因を点検してください。
ガスもれの原因として、煮こぼれ、ゴム管のはずれ、ゴム管の亀裂、ガス機器の立ち消えなどが考えられます。

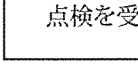

・警報停止スイッチを押すと、約５分間警報が停止します。
5分間経過してもガス濃度が規定値以上であれば再び警報します。
再び警報した場合は警報停止スイッチを押しても警報は停止しません。
・ブザー設定時は、ピッピッポッポッ(連続)と警報します。

部屋にいなかった場合で、室内で警報しているのに気づいたとき

⚠危険

●もれたガスの濃度が濃くなっている場合が考えられますので、すぐには部屋に入らず、外からドアを開ける、メーターガス栓を閉めるなどし、警報が停止してから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

すぐの入室禁止

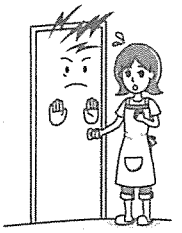

●次の処置をしてください。

1. 部屋に入らずに、室外からドアや窓を開けられる場合は、開け放して換気してください。

外から開ける

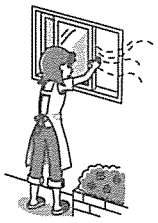

2. ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。

閉める

ガスメーター

閉める

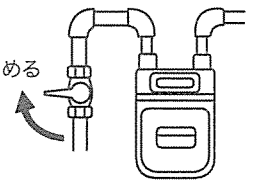

3. 警報が停止してから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

閉める

※外部機器と連動している場合は、34ページを参照ください。

12.「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」と警報している場合の処置(黄(CO警報)ランプ点灯)

部屋にいた場合で、警報したとき

⚠危険

●警報していた場合、すぐに換気をし、使用中のガス機器を止めてください。
●換気をせずにガス機器を使用しつづけると、CO濃度が上昇し短時間で生命が危険な状態になる恐れがあります。

●次の処置をしてください。

1. ドアや窓を開けて換気してください。

開ける

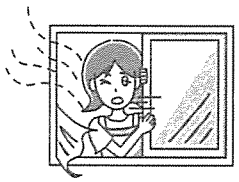

2. ガス機器の使用を止めてください。

止める

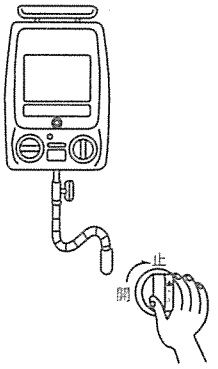

3. 警報が停止しなければ販売店または最寄りの東京ガスへご連絡ください。

連絡する

●たびたび警報する場合は、ガス機器の点検を受けてください。
●ガス機器以外の燃焼機器が原因で警報する場合もありますのでこれらの機器も点検を受けてください。

・黄(CO警報)ランプが点灯している場合は、警報停止スイッチを押しても警報は停止しません。
・ブザー設定時は、ピッポッピッポッ(連続)と警報します。

部屋にいなかった場合で、室内で警報しているのに気づいたとき

⚠危険

●CO濃度が濃くなっている場合が考えられますので、すぐには部屋に入らず、外からドアや窓を開ける、メーターガス栓を閉めるなどし、警報が停止してから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

すぐの入室禁止

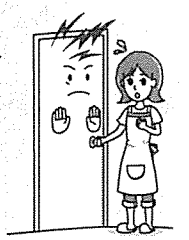

●次の処置をしてください。

1. 部屋に入らずに、室外からドアや窓を開けられる場合は、開け放して換気してください。

外から開ける

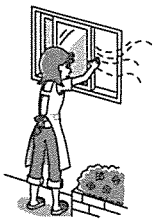

2. ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。

閉める

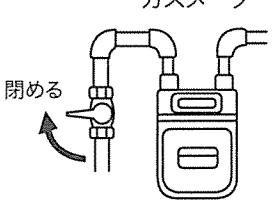

3. 警報が停止してから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

閉める

※外部機器と連動している場合は、34ページを参照ください。

ご使用になる皆さまへ

13.交互にガス警報とCO警報している場合の処置（赤（ガス警報）ランプと黄（CO警報）ランプの同時点灯）

部屋にいた場合で、警報したとき

⚠危険 火花などによる爆発またはCO中毒を起こす恐れがあります。
警報している間は、次のことは絶対しないでください。

マッチやライターなど火気は使用しないでください。

火気禁止

換気扇、電灯、蛍光灯その他の電気製品のスイッチを入れたり、切ったりしないでください。

禁止　換気扇のスイッチ等

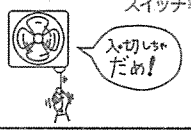

電源プラグを抜かないでください。

禁止　抜かない

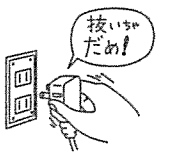

●次の処置をしてください。

1. ドアや窓を開けて換気してください。

開ける

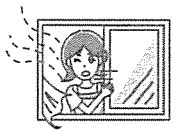

2. ガス機器の使用を止めてください。
ガス栓、器具栓を閉めてください。

閉める

3. 警報が停止しなければ、販売店または最寄りの東京ガスへご連絡ください。

連絡する

●たびたび警報する場合は、ガス機器の点検を受けてください。

4. もれたガスやCO濃度が規定値以下になれば警報は自動的に停止しますので、停止後に警報の原因を点検してください。ガスもれの原因として、煮こぼれ、ゴム管のはずれ、ゴム管の亀裂、ガス機器の立ち消えなどが考えられます。

調べる

※外部機器と連動している場合は、34ページを参照ください。

・ガス警報のみ、警報停止スイッチを押すと、約５分間警報が停止します。
（CO警報は停止しません）
5分間経過してもガス濃度が規定値以上であれば再び警報します。
再び警報した場合は警報停止スイッチを押しても警報は停止しません。

・ブザー設定時は、ピッピッポッポッとピッポッピッポッを交互に警報します。

部屋にいなかった場合で、室内で警報しているのに気づいたとき

⚠危険

●もれたガスの濃度が濃くなっている場合または、CO濃度が濃くなっている場合が考えられますので、すぐには部屋に入らず、外からドアや窓を開ける、メーターガス栓を閉めるなどし、警報が停止してから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

すぐの入室禁止

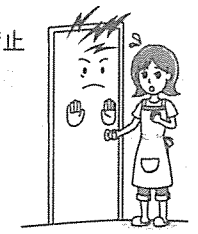

●次の処置をしてください。

1. 部屋に入らずに、室外からドアや窓を開けられる場合は、開け放して換気してください。

外から開ける

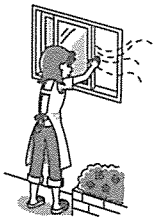

2. ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。

閉める

ガスメーター

閉める

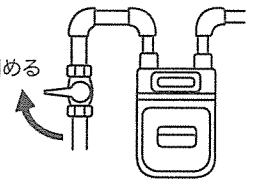

3. 警報が停止してから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

閉める

※外部機器と連動している場合は、34ページを参照ください。

14.緑(電源)ランプが速い点滅をしている場合の処置

●緑(電源)ランプが速い点滅を示し、1分毎に「ピッピッピッ 故障です」を1回、または10分毎に「故障です 販売店に連絡してください」とお知らせしている場合、警報器の故障が考えられます。早めに販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

緑(電源)ランプ	
警報音	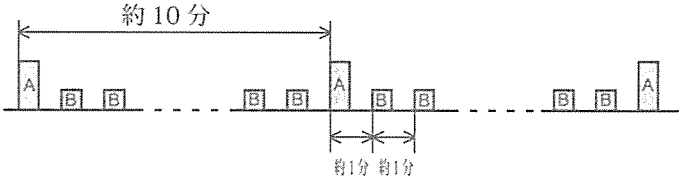 音声設定 警報音A:「故障です 販売店に連絡してください」 警報音B:「ピッピッピッ 故障です」 ブザー音設定 ブザー音:「ピッピッピッ」(1分毎)

〈故障音を停止したい場合〉

警報停止スイッチを約1秒間押してください。
警報が停止します。(再鳴動しません)

※緑(電源)ランプの速い点滅は継続します。

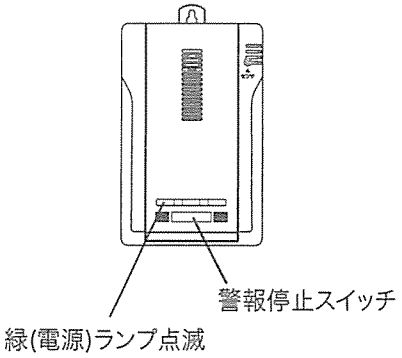

ご使用になる皆さまへ

15.警報器を取付けている部屋等で噴霧式殺虫剤を使用される時のお願い

●警報器が噴霧式殺虫剤の噴射ガスに反応して警報する場合があります。
次の処置を行っていただくと、警報器の作動を防ぐのに効果があります。

1. コードを巻き取り部から引き出して伸ばし、安定した所に置ける場合には、下記の手順で処置してください。

用意していただくもの

ポリ袋　・ポリプロピレン(PP または>PP<表示)が好ましいですが、ポリエチレンでも一定の効果があります。
・大きさは、30cm×40cm程度が適当です。

ひも

接着テープ

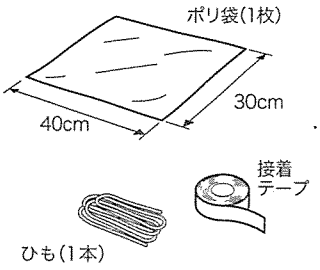

① 警報器を取外し、コード止めから電源コードを外して伸ばしながら、安定するところに置いてください(電源プラグは抜かないでください)。
② 警報器にポリ袋1枚をかぶせて、ポリ袋内に噴射ガスが入るのを防ぐため、電源コード部分で密閉できるようにひも等で縛ってください。ポリ袋の開口部分は、電源コードとの間に隙間ができないように接着テープ等を巻いてください。
③ ポリ袋を傷めないように、安定するところに置いてください。

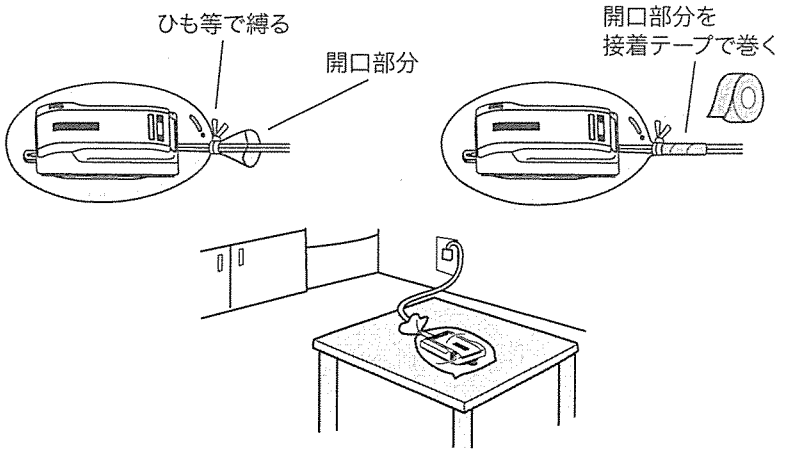

ご使用になる皆さまへ

2. 21ページ の方法で処置できない場合は、下記の手順で処置してください。

用意していただくもの

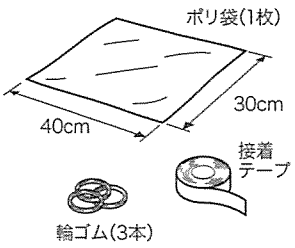

ポリ袋　・ポリプロピレン(PP または>PP<表示)が好ましいですが、ポリエチレンでも一定の効果があります。
・大きさは、30cm×40cm程度が適当です。

輪ゴム3本

接着テープ　壁面の状況に応じた接着テープ

① ポリ袋を輪ゴムで警報器のコード巻き取り部分を止めてください。輪ゴムは1本では弱いので3本程度使用し、しっかりと止めてください。
② ポリ袋と壁の隙間から噴射ガスが入るのを防ぐため、ポリ袋の端を接着テープで壁面に貼付けてください。ただし、壁面等の状況により貼付けできない場合は輪ゴムで止めておくだけでも一定の効果はあります。

・ポリ袋がしわになっている部分や、電源コードが通っている部分に特に注意し、ポリ袋と壁面の間に隙間ができないようにしてください。
・接着テープは壁面の状況に応じて、接着しやすく、また剥がすときに壁面等を傷めないようにしてください。

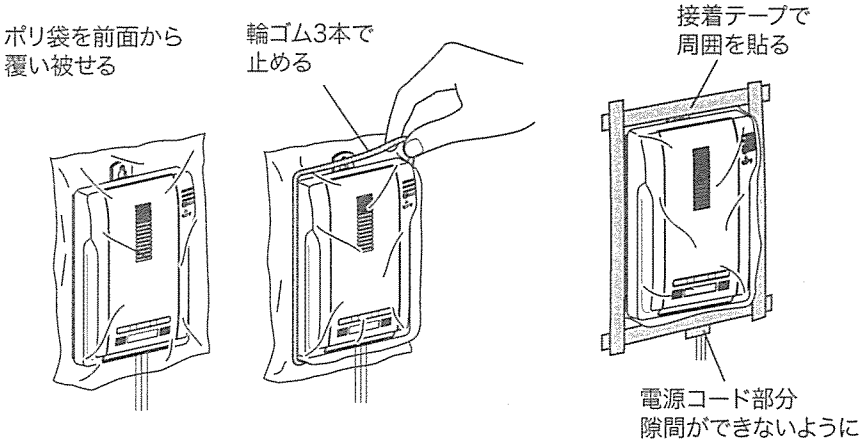

⚠警告

●噴霧が終わり、換気した後、忘れずにポリ袋を取り除いてください。

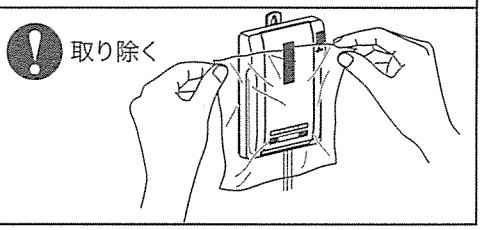

ご使用になる皆さまへ

⚠警告

●電源プラグは抜かないでください。 ※電源を抜いて、警報器をポリ袋で覆わずに、噴霧式殺虫剤を使用する部屋に置くと、噴霧が終わってから電源を入れた時に、警報器内部のフィルターに吸着した噴射ガスが脱離することにより、警報することがあります。	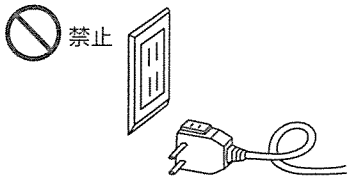
●警報器の信号が外部機器（インターホンなどの集中監視機器）と接続されている場合は、警報器の電源プラグを抜いたりすると、外部機器で警報（故障表示）する場合があります。	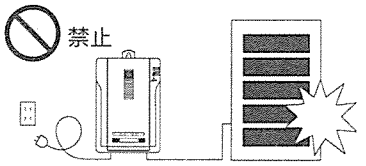

⚠注意

●警報器の壁面からの取外し、取付け、あるいは壁面の警報器へのポリ袋の取付け、取外しは高いところでの作業になりますので、しっかりした踏み台などをお使いの上、転落、転倒、落下に十分注意して行ってください。	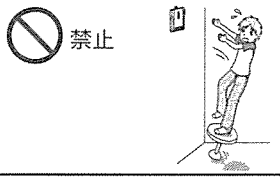
●壁掛型警報器は、強く引っ張ると取付けている木ネジが抜けたり、木ネジから警報器が外れたりして、落下する恐れがあります。	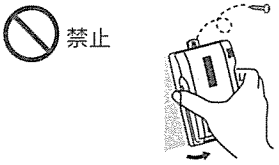

ご使用になる皆さまへ

お願い

●警報器への影響を少なくするため、部屋の広さに応じた容量の噴霧式殺虫剤をご使用ください。また、警報器の真下での噴霧は避けてください。
●ポリ袋で覆っても次のような場合は警報器が発報することがあります。事前に住宅管理者やご近所の方に殺虫剤の使用を、連絡しておいてください。
・ポリ袋と壁面の間に隙間がある場合。また、ポリ袋に破れや穴がある場合。
・部屋の広さに比べて極端に大きな容量の噴霧式殺虫剤を使用された場合。
・警報器をポリ袋で覆う前に石油系溶剤、アルコール類などを使用されていた場合。
（ガス検知部に影響を与える成分が封じ込められるため）
・経年変化によりガス検知部が敏感になっている場合。

16.警報器のお手入れ方法

1. 警報器を取外してください。
2. 警報器及び取付け部付近の壁面の汚れをふき取ってください。
3. お手入れが終わりましたら警報器を取付けてください。

⚠注意

●警報器の信号が外部機器(インターホンなどの集中監視機器)と接続されている場合は、警報器の電源プラグを抜いたりすると、外部機器で警報(故障表示)する場合があります。

お願い

●お手入れをされる場合は、布を水または石けん水に浸し、よく絞ってから汚れをふき取ってください。
この時に、警報器の電源プラグはぬらさないでください。

●お手入れのとき、警報器の内部に水が浸入しないように注意してください。

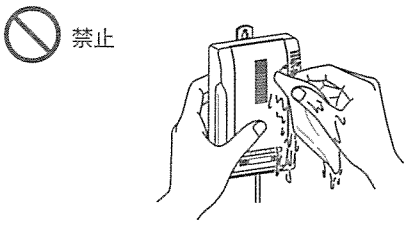

●警報器のお手入れには中性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナー及びアルコールは使わないでください。
中性洗剤等を使ったときは、警報器本体の表面に傷がついたり、しばらく赤(ガス警報)ランプが点滅したり、警報が止まらないことがあります。

17.警報器の取外し・取付け方法

〈取外しかた〉
1. 電源プラグをコンセントから抜き取ってください。
2. 電源コードをコード振れ止めから外してください。
3. 警報器を外してください。(木ネジで固定される場合は木ネジをゆるめてから外してください)

〈取付けかた〉
1. 警報器を取付けてください。(木ネジで固定する場合は取付け後、木ネジを締め付けて固定してください)
2. 電源コードをコード振れ止めに取付けてください。
3. 電源プラグをコンセントに差し込んでください。

警報器の動作
緑(電源)ランプが点滅します。

4. 約1分間お待ちください。

警報器の動作
約1分間は緑(電源)ランプが点滅しています。
この間にガスがかかっても本体は作動しません。
⇩
約1分後に全てのランプが点灯した後「正常です」と鳴り、緑(電源)ランプが点滅から点灯に変わり、監視状態に入ります。

〈有効期限が過ぎている場合〉
警報器に電源を供給してから1分後に「取付け後5年経過しています」と鳴ります。(このとき「正常です」は鳴りません)

緑(電源)ランプの速い点滅が止まらない場合は、警報器の故障が考えられますので販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

[赤(ガス警報)ランプが点滅する場合がありますが、しばらくすると消灯します。]

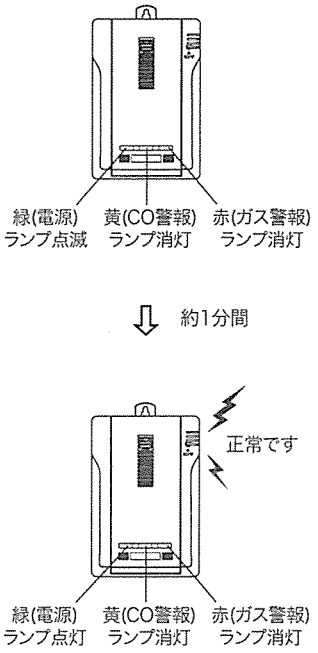

ご使用になる皆さまへ

⚠警告

- 警報器の取付け、取外し時には、警報器を落とさないよう注意してください。センサーの断線等で正常に作動しない恐れがあります。
- 警報器の取付け、取外しは高いところでの作業になりますので、しっかりした踏み台などをお使いの上、転落、転倒、落下に十分注意して行ってください。
- 警報器の信号が外部機器(インターホンなどの集中監視機器)と接続されている場合は、警報器を取外すと、外部機器で警報(故障表示)する場合があります。

18.アフターサービス

お願い

●この警報器は、5年間の無償保証つきです。この取扱説明書に書かれている内容を守っていただいた上で、警報器が正しく作動しないことが判明した場合には無償でお取替えいたします。ただし、保証書裏面記載の保証の適用除外の項目に該当する場合はこの限りではありません。保証書をご参照ください。
●この警報器の有効期限は、お取付後5年間です。有効期限とは警報器の所定の性能を維持できる期限であり、5年を経過したものは、規定の警報ガス濃度で警報しないなど誤作動の恐れがありますので、ぜひ新しい警報器とお取替えください。
●保証書に取付け年月および販売店名の記入のないものは無効となることがありますので、お取付け時にご確認ください。
●保証を受けられる場合は保証書のご提示が必要です。保証書は大切に保管してください。
●アフターサービスについて、ご不明な点がありましたらお買い求めの販売店または東京ガスにご連絡ください。
●作動点検をご希望の場合には有償にて、リースをご利用の場合は通常範囲内の場合(注)であれば無償にて点検いたします。お買い求めの販売店または東京ガスにご連絡ください。
(注)ひん繁な回数、多くの個数、他の設備点検にともなう場合など有償となる場合もあります。
●お引越しの場合の取扱い
①リース品
リース品は転居先に持っていかないでください。リース料金は、ガスメーター閉栓(ガス料金の最終検針)の月までご請求し、次月以降請求することはありません。ただし、一括リース契約の場合は除きます。
リース警報器は原則として、東京ガスまたは指定の販売店が、ガスメーター閉栓時に取り外させていただきます。なお、家主さんが契約されている場合は、家主さんにご相談ください。
②現金またはカード払いなどによるお買上げ品
お客さまご自身が東京ガス供給エリアの新住所にお持ちいただいた場合は、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。
無償で再設置のうえ、新住所での設置先登録をさせていただきます。

警報器の登録

この警報器はコンピューターに登録させていただきます。
●この警報器の設置情報(取付年月日、お客さま番号、機器名、設置場所等)は、販売店を通じ東京ガスのコンピューターに登録させていただきます。登録済みの警報器には有効期限(取替予定年月)を記入したラベルを貼付していますので、ご確認ください。また有効期限(取替予定年月)の記入のないラベルは未登録の場合がありますので、お買い求めの販売店または最寄りの東京ガスにご連絡ください。(ラベルをはがしたりすることはお避けください。)
登録された警報器の有効期限到来時に、東京ガスまたは指定の販売店より期限切れをお知らせしますので、ぜひ新しいものとお取り替えください。なお、お客さまが転居された場合など、期限切れのお知らせができないこともあります。
●警報器の有効期限到来時には、東京ガスからのダイレクトメール送付、または販売店からの電話等により、その事実をお知らせします。

個人情報保護法に関する東京ガスの対応について

●警報器に関するお客さまの個人情報は、上記の有効期限経過のお知らせを行うほか製品の品質向上のための修理点検記録収集やアフターサービス全般のために使用し、それ以外の目的に使用することはございません。
●東京ガスは上記を実施するためにお客さまの個人情報を協力企業(ライフバル各社、エネスタ・エネフィット、その他弊社製警報器取り扱い企業)と共同利用いたします。その場合、お客さまの個人情報を安全かつ適切に利用するよう努めます。
●お客さまが上記共同利用についてお認めにならない場合は、お手数ですがその旨をお申し出ください。

■施工される方へ

19.施工される方へのお願い

⚠警告

●本取扱説明書を熟読の上、指定された方法を遵守して取付けを行ってください。	必ず行う
●警報器を設置する前に、警報器の種類、形式等が指定を受けたものであることを確認するとともに、設置場所の選定についてはお客さまとよく相談して決めてください。	必ず行う
●お客さまへ引き渡す際には、必ずお客さま立会いのもとで取扱説明書記載の自動初期点検を実施してください。 なお、作動不良の場合は交換してください。また外部機器と接続した場合は、外部機器の取扱説明書、設置工事説明書に基づいて作動点検をしてください。	必ず行う
●取付け・点検終了後に"25. お客さまへのご説明内容""26. お客さまへの周知事項"をお客さまに説明してください。 ※詳細は40ページを参照ください。	必ず行う

⚠注意

●取付ける警報器が空気より軽い12A・13Aガス用(CO警報機能付)であり、本体に異常のないことを確認してください。	必ず行う
●警報器には、落下等の強い衝撃を与えないように、取扱いには注意してください。	
●有効期限を本体正面の有効期限シールに、お取付日から5年後の西暦年月を記入してください。	必ず行う
●有効期限を経過して交換した警報器の廃棄処理について ・一般廃棄物として処理を行わないで、産業廃棄物として処理してください。 一般廃棄物として焼却処理した場合、有毒ガスが発生する恐れがある材料が本製品には含まれています。 ・決められた処理ルートがある場合は、それに従って処理してください。	必ず行う

施工される方へ

20.取付位置の確認

●取付位置を決めるときには、次のことをよく確認してください。

⚠注意

●ガス、COを検知しようとするガス機器を設置している場所と同一の室内に設置してください。	必ず行う
●ガスやCOが滞留しやすい位置で、緑(電源)ランプの確認しやすい位置、容易に点検できる場所へ取付けてください。	必ず行う
●ガス、COを検知しようとするガス機器(一定位置に固定しないで使用されるガス機器の場合は、ガス栓)から水平距離8m以内、天井面から30cm以内としてください。	必ず行う
●アルコール等で警報することがあるので、レンジフード内やレンジフード本体には取付けないでください。	禁止
●換気口等の空気の吹き出し口から1.5m以内には取付けないでください。 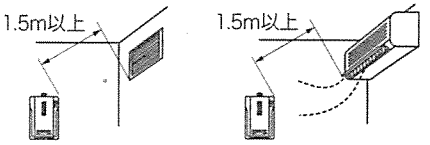	禁止

取付例

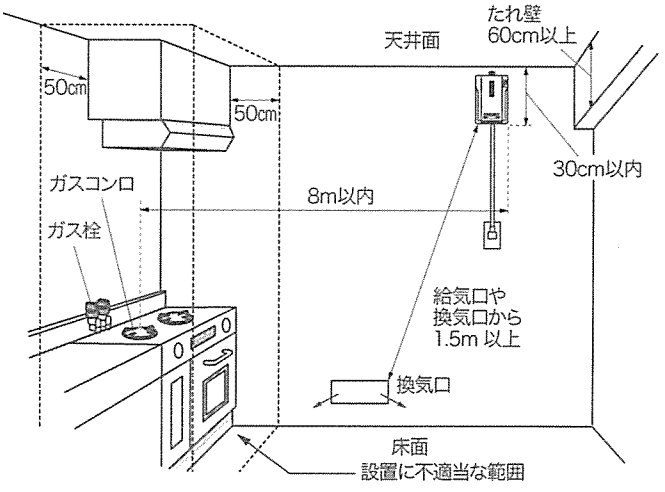

床面積は概ね30㎡以下(部屋が正方形なら対角線は約7.7m以下)
※取付け及び取付位置の移動は販売店または最寄りの東京ガスにおまかせください。

施工される方へ

施工される方へ

⚠注意

次のような取付け方をされていますと、警報の遅れや誤報、故障などの原因になることがあります。

●換気扇、給気口、ドア付近など風通しのよいところ、すきま風の入るところ
●60cm以上のたれ壁で区切られているところ
●エアコン等の吹き出し口の近く

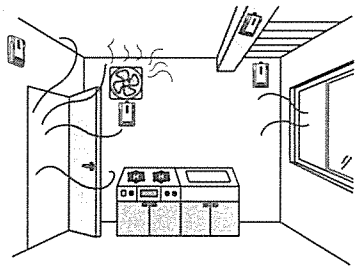

禁止

警報が遅れたり検知できないことがあります。

●燃焼器具などの排気、湯気、油煙及び調理用アルコール蒸気が直接かかるところ

禁止

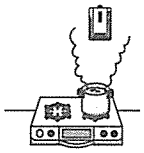

センサーの寿命が短くなったり、誤報の原因になります。

●使用時しか電源を入れないところ（ビルなどの給湯室で、夜間電源を切るところ）

禁止

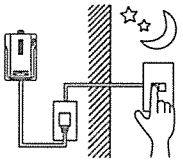

警報器としての機能を果たしません。

●カーテンウォールなどで仕切られるところ

禁止

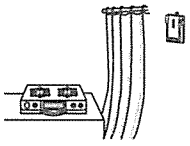

警報が遅れます。

●振動、衝撃の激しいところ

禁止

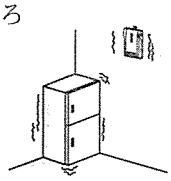

センサー故障の原因になります。

●浴室内や水のかかる場所や水滴のつくところ

禁止

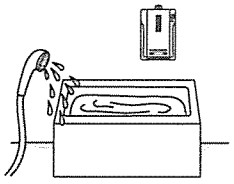

感電や電気的故障の原因になります。

●温度が0℃～50℃の範囲をこえるところ

禁止

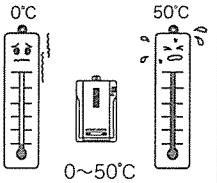

警報器としての機能を果たしません。誤動作の原因になります。

●屋外

禁止

屋外用ではありません。

●照明器具等が発生する熱の影響を受けるところ

禁止

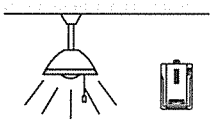

●食器棚などの上部

禁止

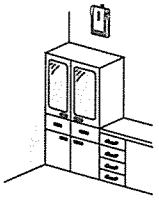

■ 21.警報音(音声/ブザー音)切り替え

本警報器は、警報停止スイッチの操作により警報音(音声/ブザー音)を切り替えることができます(出荷時は音声設定となっています)。
お客さまのご要望があった場合、本機能を使用してください。

	音声(出荷時の設定)	ブザー音
ガス警報	ピッピッポッポッ ガスがもれていませんか	ピッピッポッポッ
CO警報	ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください	ピッポッピッポッ

〈警報音(音声/ブザー音)切り替え方法〉

警報器の音声とブザー音を切り替えたい場合は、下記の方法で作業を行ってください。

① 警報停止スイッチを押しながら、警報器の電源プラグをコンセントに差し込んで、電源を入れてください。
5秒間押し続けると「ピッ」と鳴りますので、鳴ったら警報停止スイッチを離してください。
現在の警報音(出荷時の設定は音声「ピッピッポッポッ ガスがもれていませんか」)が繰り返し出力されます。

② ①の操作から15秒以内に(注1)、再度、警報停止スイッチを1秒間押すと「ピッ」と鳴りますので、鳴ったら警報停止スイッチを離してください。
新しい警報音(変更前の警報音が音声の場合はブザー音「ピッピッポッポッ」)が繰り返し出力されます。

③ そのままお待ちいただき、十数秒後に「ピー」と鳴れば、切り替えは完了です(注2)。
その後、自動初期点検機能の確認(35ページ)を開始し、緑(電源)ランプが点滅します。
1分後、緑(電源)ランプが点滅から点灯に変わり、警報器は監視状態になります。

〈警報音(音声/ブザー音)の設定確認方法〉

「警報器ランプと警報音、外部機器との連動の確認」(38ページ)を実施してください。

警報停止スイッチを押しながら電源を入れると「ピッ」と鳴り、
警報停止スイッチを離すと、現在の警報音が繰り返し出力される

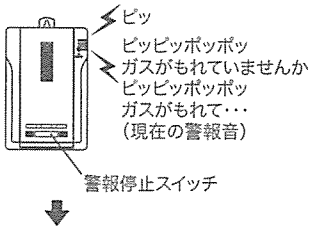

15秒以内に警報停止スイッチを1秒間押し、「ピッ」と鳴ったら警報停止スイッチを離す

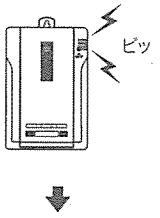

新しい警報音が鳴り、十数秒後に「ピー」と鳴れば切り替え完了

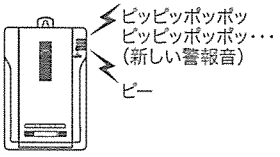

(注1)15秒以内に警報停止スイッチを操作しないと、警報音(音声/ブザー音)は切り替わらないまま終了してしまいます。その場合は、再度① の作業から開始してください。
(注2)電源プラグをコンセントから取外して電源を切った後も、警報音(音声/ブザー音)の設定は保持されます。

22.取付方法

お願い

1. 付属品の確認
部品イラストや図などを参照して、付属品名、個数、用途などを確認してください。
2. 取付位置の確認
(1)取付位置の壁面の材質、強度を確認し、土壁、強度の弱い合板等には取付けないでください。
(2)壁が石こうボードの場合は下記を参照して石こうボード取付用アタッチメントを使用してください。

■付属品

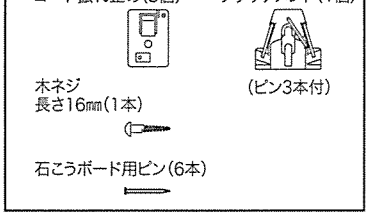

⚠注意

●警報器の取付け時には、警報器を落とさないよう注意してください。
センサーの断線等で正常に作動しない恐れがあります。

3. 警報器の取付
〈石こうボードへ取付ける場合〉
(1)アタッチメント裏面の両面テープの剥離紙を剥がしてください。
(2)壁面にアタッチメントを押し当て、アタッチメントの石こうボード用ピン①を差し込んでください。
その際、市販の石こうボード用のピン差し込み工具またはドライバーの柄の堅いところなどで石こうボード用ピンの頭を押しつけて根元まで差し込んでください。
(3)警報器をアタッチメントのフック部に引っ掛けてください。警報器が傾かない位置で、アタッチメントの左右の石こうボード用ピン②を差し込み固定してください。

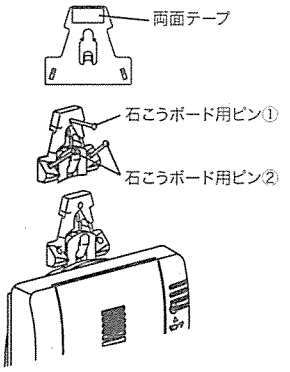

⚠注意

- ・ピンを指に刺さないよう取扱いには十分注意願います。
- ・取付強度保持のため、ピンは根元まで差し込んでください。
- ・万一ピンがゆるんだ場合には、取付位置を少しずらしてピンを取付け直してください。

〈石こうボード以外の壁へ取付ける場合〉
壁がコンクリートの場合は、振動ドリルでドリリングのうえ、カールプラグ(市販品)を打ち込み、木ネジを使用してください。
(1)木ネジを壁面の途中までネジ込みます。
(2)警報器のフックを木ネジに引っ掛けます。
(3)木ネジを締め付け、警報器を固定します。

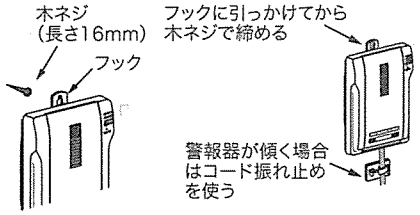

施工される方へ

⚠注意

●配線方法

(1)電源コードは、付属のコード振れ止めで支持してください。

(2)電気設備技術基準及び内線規定により電源コードは、ステップルや釘等で固定しないでください。

(3)電線の上に重いものを置かないでください。

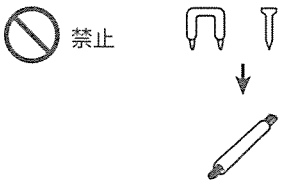

お願い

1. 電源コードは、付属のコード振れ止めで支持してください。なお、コード振れ止めが接着だけでは付かない場合は、3.1ミリ木ネジ(付属してはいません)で止めてください。コード振れ止めを石膏ボードに取付ける場合は付属のピン2本をコード振れ止めに刺して取付けてください。
   ※お客さま都合により接着できない場合はテープの剥離シールをはがさず、付属のピン2本をコード振れ止めに刺して取付けてください。

■電源コードは付属のコード振れ止めで支持してください。

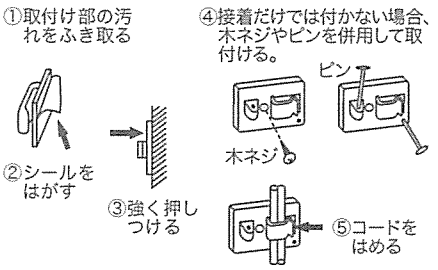

2. 電源コードは、コンセントまでの長さにあわせて取出し、電源コード固定部に固定してください。

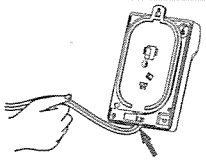

3. 外部機器との接続方法
   外部機器と接続する場合は、外部機器の取扱説明書ならびに設置工事説明書に従って工事を実施してください。

4. 更新取付等、従来の取付板に取付ける場合、取付板の上の引っ掛け部を、警報器背面に引っ掛けた後、取付板下の固定凸部に警報器を押しつけるようにして食い込ませ固定します。

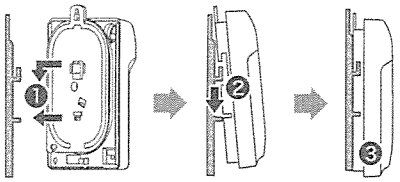

上を引っ掛けてから下の突起に押し込む

警報器が確実に固定されているかどうかを確認してください。

施工される方へ

外部機器と接続した場合の注意点

⚠注意

- 外部機器と接続した場合は、外部機器の取扱説明書ならびに設置工事説明書に基づいて作動点検を実施してください。
- ガス・CO警報外部出力端子は有電圧出力ですので、外部機器と接続する場合は外部機器が有電圧出力を受けられる仕様であるか、また極性は間違いないか等注意してください。

● 外部機器と接続する場合。

（1）コネクター封印シールを外し、別売品の接続用リード線を本体のコネクターへしっかりと奥まで差し込んでください。

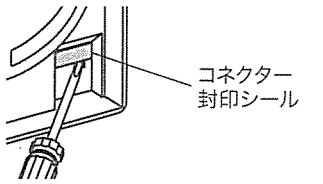

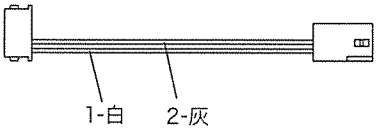

接続用リード線（C-SEN）
（別売品）

外部出力信号	リード線No.	リード線の色（極性）
ガス・CO警報出力	1-2	白(＋) 灰(－)

施工される方へ

23.警報時の外部機器の動作

上段　○:連動可能
　　×:連動不可能
　　△:警報器アダプター(SC-T40)が必要

下段　警報音が鳴り始めてから各機器が作動するまでの遅延時間です。
この遅延時間は連動機器によって異なります。

連動機器 ＼ 警報の種類 ＼ 外部出力信号 ＼ 外部出力線		警報時の動作	ガス	CO	備　考
			DC12V	DC18V	
			白・灰線		
戸外ブザー(SC-B30)		警報音が鳴ります	○	○	ガス・CO警報用
			約45秒		
マイコンメーター		ガスを止めます	△	△	
			約45秒		
住宅情報盤		警報表示及び警報音が鳴ります	○	○	
			約45秒		
無線連動装置	TK-W40	ガスを止めます	○	○	
			約60秒		
	TS-W40	ガスを止めます	○	○	
			約60秒		
	SC-W40	ガスを止めます	○	○	
			約60秒		
集中監視盤		警報表示及び警報音が鳴ります	○	○	
			※1		
ストロボライト(SHW-101)		光を発し、警報音が鳴ります	△	△	
			約45秒		

※1 機器の設定により、遅延時間が異なります。

⚠注意

- ●外部出力信号は極性がありますので、外部機器と接続される場合はご注意ください。
- ●住宅情報盤及び集中監視盤への接続は、各機器の取扱説明書ならびに設置工事説明書に基づき行ってください。
- ●連動機器では、ガスとCOの警報は判別できません。住宅情報盤には判別できるものがあります。
- ●遅延時間は一般的な値です。詳しくは各機器の取扱説明書を参照ください。
- ●連動機器は専用品をお使いください(集中監視盤を除く)。
- ●外部連動については、販売店または最寄りの東京ガスにご相談ください。

施工される方へ

24.取付け後の点検(お客さま立会いのもと実施)

この警報器は、通電開始後自動でセンサを含めた内部回路が正常であることを確認する自動初期点検機能を有しています。通常「作動点検」は不要です。「自動初期点検機能の確認」のみを行ってください。
外部機器との連動がある場合は「警報ランプと警報音、外部機器との連動の確認」も行ってください。
また、お客さまから作動や音声の確認などの要望があった場合は、必要に応じて「作動点検」や「警報ランプと警報音、外部機器との連動の確認」を行ってください。

自動初期点検機能の確認

1. 警報器の電源プラグをコンセントからいったん取外す。

2. 警報器の電源プラグをコンセントに差し込む。(電源投入)
   緑(電源)ランプが点滅し、約1分後にランプが全点灯した後、正常であれば、「正常です」と鳴って緑(電源)ランプが点灯に変わり、警報器は監視状態に入ります。
   万一、異常があれば、「故障です 販売店に連絡してください」と鳴りますので、警報器の交換をお願いします。

※緑(電源)ランプが点滅中は作動点検を実施しないでください。

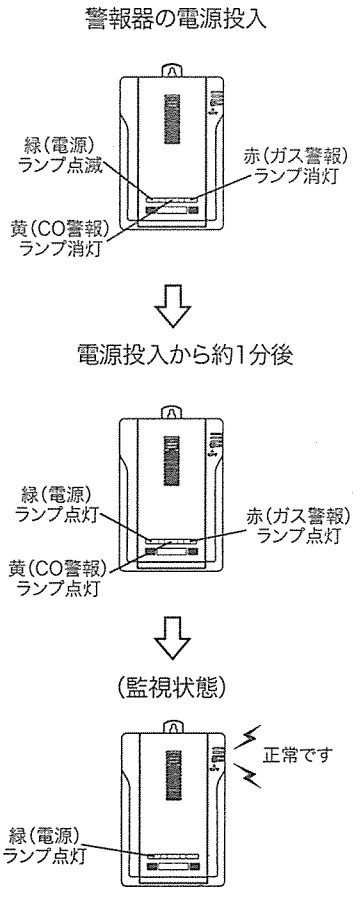

施工される方へ

作動点検の方法

お願い

●ガス警報、CO 警報機能の作動点検時には、ガス採取器(別売品)とガスライター・ガスコンロなど検知対象ガスの炎からガスを採取できるものを用意してください。

従来のアルコールを主成分とした点検ガス及びライター式の点検ガスは使用しないでください。また、ガスライターのガスを直接かけての点検もしないでください。センサーに異常が生じたり、警報時間が長くなる可能性があります。

ガス・CO警報点検の方法

電源を入れてから1～4分の間を点検モードとし、CO警報の遅延時間を無くして、より点検をしやすくしています。
点検は、この間に実施してください。
※注入ガス濃度が低い場合は、警報に至らないこともあります。

〈ガス採取方法〉

1. 周囲に引火物などが無いことを確認してからガスライター、またはガスコンロを点火し、炎の高さをガスライターでは約4cm、ガスコンロでは約5cmに調整します。炎が小さいと点検ガスを採取しにくくなります。
   ※ガスコンロの種類により、炎の高さを5cmに調整できない(5cm未満になってしまう)場合はコンロの火力を最大にしてください。
2. ガス採取器を圧縮し、先端を炎の外炎の中心部(橙色の炎の中心部)へ持っていきます。
3. 約2秒程度かけて、炎の中からガス成分(点検ガス)をゆっくり吸引します。
   終わりましたら速やかにガス採取器をガスライターまたはガスコンロの炎から離して、炎を消してください。
4. ガス採取管の先端は熱くなっているため、そのまま警報器に押し当てると警報器のケースを溶かしたり傷がついたりします。ガスを採取後、必ず30秒以上冷ましてください(熱いまま警報器に当てないでください。警報器の故障・変形の原因となります)。

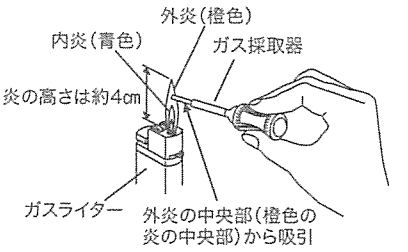

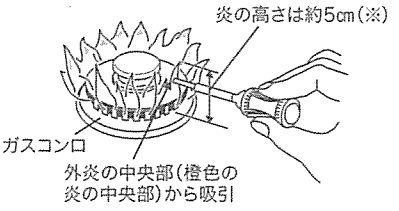

⚠注意

ガス採取器が破損するので、長時間加熱しないでください。

炎から取り出した直後のガス採取器の先端は熱くなっていますので注意してください。

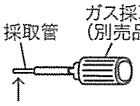

施工される方へ

〈点検〉

1. ガスを採取します。
2. 警報器の電源プラグをコンセントに差し込みます。
   緑(電源)ランプが点滅します。
3. 緑(電源)ランプが点滅から点灯に変わったタイミングで、ガス採取器の先端を警報器の点検口にしっかり押し当てて、容器を圧縮し、採取したガスを約1秒程度で注入します。
4. ガスを注入してから30秒以内にガス警報、CO警報することを確認してください。
   ・警報はガスとCOの複合警報となりますので赤(ガス警報)ランプ及び黄(CO警報)ランプが点灯(緑(電源)ランプは点灯)し、ガス警報音「ピッピッポッポッ ガスがもれていませんか」とCO警報音「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」を交互に警報します。
   ※ブザー設定した場合、「ピッピッポッポッ」と「ピッポッピッポッ」を交互に警報します。
   ・ガス濃度が低いと警報しない場合がありますのでその時は、再度警報器の電源を入れ直して、ガス採取方法を確認の上、作動点検を行ってください。
   ・電源を入れてから4分経過後(点検モード終了後)に黄(CO警報)ランプが点滅することがありますが、しばらくすると消灯します。
5. ガス濃度が規定値以下になると、赤(ガス警報)ランプ及び黄(CO警報)ランプは消灯します。
   ※ガスの検知ポイントは20秒間隔であるため、ガス濃度が規定値以下になっても最大20秒間警報し続けることがあります。
   ※電源を入れてから4分間は、ガスがなくなり監視状態に戻っても有電圧出力が保持されます。この間に警報停止スイッチを押しても出力は解除されません。電源投入から4分間経過しますと通常の状態に戻ります。
   また、外部機器の作動を解除するときは、いったん電源プラグを抜いてください。

⚠警告

採取したガスは作動点検以外には使用しないでください。 禁止

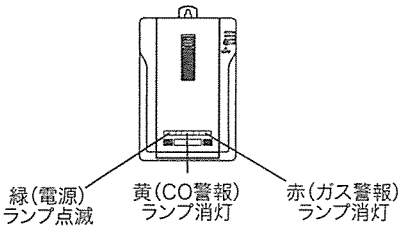

緑(電源)ランプが点滅から点灯に変わったら

⇩

ガス注入

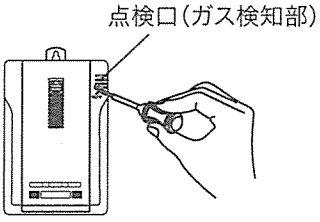

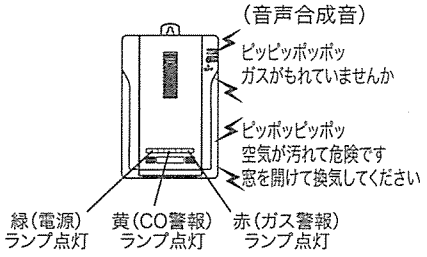

施工される方へ

警報ランプと警報音、外部機器との連動の確認

警報停止スイッチを操作することによって警報ランプと警報音、外部機器との連動の確認を行うことができます。

⚠注意

●CO警報やガス警報の作動点検は、36、37ページにならって実施してください。
●警報停止スイッチを過大な力で押さないでください。
破損する場合があります。
●外部出力信号を出しますので、外部機器と接続している場合はご注意ください。

次の手順で点検してください。

1. 警報停止スイッチを5秒以上押して「ピッピッ」と鳴ったら手を離してください。
下記のステップで警報と警報ランプ表示を行います。
各警報音を発した後、各警報ランプは点灯を続けます。
2. ガス・COの外部出力は、約8秒ごとにDC12V/DC18Vを交互に出力します。
3. 警報停止スイッチを再度約1秒間押すと(ピーと鳴った後)警報ランプの点灯及び外部出力は停止します。そのままでも1分経過すれば、警報ランプの点灯及び外部出力は停止します。

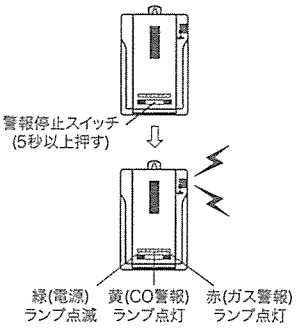

ステップ	音声内容	ランプ		
		赤(ガス)	黄(CO)	緑(電源)
1	ピッピッポッポッ ガスがもれていませんか ・ブザー設定時は、ピッピッポッポッ(連続)	点灯		点滅
2	ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください ・ブザー設定時は、ピッポッピッポッ(連続)		点灯	点滅
3	無音	点灯	点灯	点滅
4	ピー			点灯

- 各ステップの警報回数は1回ずつです。
- 点検中は緑(電源)ランプは点滅です。
- 各ステップは約8秒間で切り替わります。
- この点検は監視中に行うことができます。(電源を入れてから約1分間緑(電源)ランプが点滅している間は、この点検はできません)
- 外部出力は有電圧出力12V/18V交互出力となります。
- 確認開始から約1分後に「ピー」という音が鳴り、終了します。

※確認動作中に警報停止スイッチを約1秒間押すと、「ピー」と鳴り動作が中止します。

警報履歴の確認

警報器が鳴動した履歴がある場合、下記の方法で過去10日以内に発生した警報の種類を確認することができます。

(1)警報器の電源プラグをコンセントに差し込みます。
(2)緑(電源)ランプが点滅し、約1分後に全てのランプが約1秒間点灯します。
(3)鳴動の履歴がある場合は、過去10日以内に警報したランプがさらに約1秒間点灯します(タイミングチャートのA,Bを参照ください)。
※鳴動の履歴が無い場合は、ランプ1秒点灯は動作しません。
(4)緑(電源)ランプが点灯状態となり、「正常です」を発した後、監視状態となります。

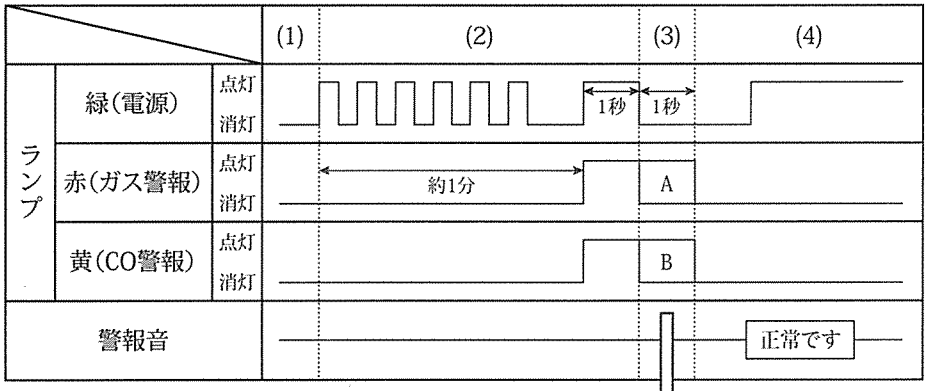

警報履歴表示により最後に発生した警報のランプが1秒点灯します。

	警報履歴	赤(ガス警報)ランプ	黄(CO警報)ランプ
A	ガス警報	1秒点灯(計2秒)	消灯
B	CO警報・CO注意報	消灯	1秒点灯(計2秒)
-	警報履歴なし	—	—

●上記のランプ表示動作は、最新1回のみの警報履歴をお知らせしているものです。
●警報履歴は警報解除から約10日間経過した場合、消去されます。

施工される方へ

25.お客さまへのご説明内容

●お客さま立会いのもとでの点検が終わったら必ず以下の説明を行い、ご理解を得てください。

1．警報動作と自動初期点検結果の説明。
　作動点検をした場合は、作動点検結果の説明。
2．保証書・取扱説明書を必ず読んでいただくことと、保管のお願い。
3．取扱説明書に基づく主要な機能の説明と確認。
　(1)ガス警報の内容(赤(ガス警報)ランプ点滅・点灯、音声合成音の確認)と警報時にとるべき措置の説明(13、14、15ページ参照)。
　(2)CO警報の内容(黄(CO警報)ランプ点滅・点灯、音声合成音の確認)と警報時にとるべき措置の説明(13、16、17ページ参照)。
　(3)ガス、COの同時警報と警報時にとるべき措置の説明(18、19ページ参照)。
　(4)誤報が発生する場合(9ページ参照)。
　(5)警報器に異常が発生した場合(緑(電源)ランプ点滅が60秒以上継続した場合)と、とるべき措置の説明(20ページ参照)。
　(6)警報停止スイッチの操作説明。
　(7)警報器の日常点検方法の説明(11ページ参照)。

26.お客さまへの周知事項

お願い

●お客さまに次の事項をご説明のうえ、ご理解を得てください。

1. 警報器の有効期限(本体貼付のシールを明示)と保証期間。
2. 警報器の移設禁止(移設依頼の連絡先)。
3. 警報器の分解禁止。
4. 引越時の措置。
5. 故障・異常時の連絡先。

必ず行う

施工される方へ

取扱説明書	YS−715C	100727100080			01

TOKYO GAS 共通お問い合わせ先

0570-002211 ※弊社お客さまセンターへ転送されます。

● 日立、群馬、熊谷、宇都宮、甲府の各エリアのお客さま、およびPHS等共通お問い合わせ先をご利用できない場合は、下記へお問い合わせください。

ガスご使用場所		お問い合わせ先
茨城県	龍ヶ崎・牛久・つくば・取手市, 利根・阿見町	0297 (62) 8111
	日立市	0294 (22) 4131
栃木県	宇都宮・真岡市, 上三川・芳賀・高根沢町	028 (634) 1911
群馬県	高崎・前橋・藤岡市	027 (322) 2523
埼玉県	さいたま・川口・戸田・蕨・上尾・蓮田・久喜・白岡市, 伊奈町	048 (651) 1131
	所沢市	042 (524) 2111
	朝霞・和光・新座市	03 (5394) 7700
	草加・八潮・三郷市	03 (3603) 0361
	熊谷・行田・鴻巣・深谷市	048 (522) 5171
千葉県	千葉・四街道・八街・印西・八千代・佐倉・白井市	043 (242) 6121
	木更津・君津・袖ヶ浦・富津市	0438 (23) 1245
東京都	千代田・中央・港・品川・大田区	03 (5722) 0111
	新宿・目黒・渋谷・中野区	03 (5722) 3111
	文京・台東・墨田・江東・荒川区	03 (3842) 0111
	世田谷区, 調布・狛江市	03 (3426) 1111
	杉並区	03 (3396) 1111
	豊島・北・板橋・練馬区	03 (5394) 7700
	足立・葛飾・江戸川区	03 (3603) 0361
	八王子市	042 (645) 0511
	武蔵野・三鷹市	0422 (54) 0111
	町田市	042 (742) 6721
	立川・東村山・小平・国立・多摩・稲城・日野・昭島 国分寺・小金井・府中・東大和市	042 (524) 2111
	西東京・清瀬・東久留米市	042 (463) 0111
神奈川県	川崎市	044 (245) 2211
	横浜市	045 (948) 1100
	大和・相模原・座間・海老名・綾瀬市	042 (742) 6721
	横須賀・三浦市	046 (823) 1570
	逗子・鎌倉・藤沢市, 葉山町	0466 (26) 0111
	茅ヶ崎・平塚・南足柄市, 寒川・大磯・中井・開成町	0463 (22) 2616

● インターネットでのお問い合わせ・カタログのご請求等は、下記までお願いいたします。
「ご家庭のお客さま向けホームページ」 http://home.tokyo-gas.co.jp

東京ガス山梨	
甲府・中央市, 昭和町,甲斐市	055 (253) 1341

■ ご使用に際しての機器に関するお問い合わせは、上記のお問い合わせ先、または販売店にお願いします。

販売店名

製造者 矢崎エナジーシステム株式会社
〒431-3312 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地 ☎053(925)4511

■ 所在地・電話番号などは変更がある場合がありますので、その節はご容赦願います。(平成24年10月現在)

この取扱説明書は、
再生紙を使用しています。
766831-6-650

YS-715C 保証書(上紙)　　(1/3)

ガス・CO警報器

ご愛用者登録カード

支払方法	
現金	割賦販売

伝票番号

20

製造番号

お客さま番号　1

販売箇所コード

品名	タイプ	設置場所	先方
YS-715C			

取替前製造番号　　場所

0：単品式　3：マイコンメータ連動式
1：集中式　4：遮断装置連動式
2：CO外警報ブザー式　9：その他

A：台所　F：作業室　L：給湯室
B：業務厨房　G：地下室　M：事務室
C：浴室　H：遮断弁室　Z：その他
D：洗面所　J：階段・廊下
E：居室　K：寝室

このたびはガス・CO警報器をお取付けいただき、ありがとうございます。
このカードはガス・CO警報器をお取付けのお客さまのお名前・ご住所等を利用目的に従い、東京ガスに連絡いただくためのものですから、必ず販売店の取扱者にお渡しください。

責任者	扱者

KDT80 ★

<販売店取扱者の方へ>
当カードに必要事項を記入のうえ、必要に応じて東京ガスの担当部署へ送付してください。なお、保証書はお客さまにお渡しください。

お取付日	20　年　月　日
ご使用者	お名前　様
	ご住所　〒　TEL(　)　－
お支払者	お名前　様
	ご住所　〒　TEL(　)　－

注記
1) 寸法はA5版で2枚綴りで上部が貼り合わされている。
2) 製造番号欄(上紙及び下紙の表)は下記の通りとする。

製造番号		
12		17 22
1406	－	000001

製造年…西暦年号の末尾2桁の数字
製造月
製造番号…(追番)

YS-715C 保証書(下紙・表)　(2/3)

ガス・CO警報器
保　証　書

型式名	YP-756C

＜製造番号＞

品　名　YS-715C

本品をご採用いただきありがとうございます。
この保証書は東京ガス供給区域内において、東京ガスが供給する都市ガス用として警報器をご使用になる場合、本証書の記載内容にて無料点検または無料取替えをお約束するものです。

記

1. 保証期間は、お取付け日から5年間とし警報器本体を対象とします。
2. 保証期間中万一故障した場合は、本証書をご提示の上おもとめの販売店もしくはもよりの東京ガスへお申し出ください。
3. 取扱説明書に基づく正常な使用状態で、誤作動等の異常が認められた場合には、お申し出に基づき無料にて出張のうえ点検いたします。
4. 取扱説明書に基づく正常な使用状態で、製造上の責任による故障の場合は無料にて出張のうえお取替えいたします。
5. 保証期間内でも裏面に記載してある事項の場合には有料点検もしくは有料取替えとなります。
6. 無料取替えなどアフターサービス等について、ご不明の場合は、お取付けの販売店または取扱説明書に記載してあるもよりの東京ガスにお問合せください。

お取付日	20　年　月　日
ご使用者	お名前　様 ご住所 〒　TEL(　)　－
お支払者	お名前　様 ご住所 〒　TEL(　)　－

注記
1) 飾りケイ部は赤色とする。
2) ハッチング部は感圧紙加工とする。

YS-715C 保証書(下紙・裏)　(3/3)

＜保証の適用除外＞

保証期間内においても、次の場合は有償修理といたします。

1. 取扱説明書・その他契約約款等の記載事項によらないでご使用した場合の不具合
2. 器具を調整、改造された場合の不具合（但し、当社都合の場合はのぞきます）
3. お買い上げ後、取付場所の移動、落下等による不具合
4. 建築躯体の変形等器具本体以外に起因する当該器具の不具合、塗装の色あせ等の経年変化またはご使用に伴う摩耗等により生じる外観上の現象
5. 強い腐食性の空気環境に起因する不具合
6. 犬、猫、ねずみ、昆虫等の動物の行為に起因する不具合
7. 火災や凍結、落雷、地震、噴火、洪水、津波等の天変地異または戦争、暴動等の破壊行為による不具合
8. 電気、給水の供給トラブル等に起因する不具合
9. 指定規格以外のガス、電気または熱媒等をご使用したことに起因する不具合
10. 本保証書を紛失された場合

＜点検記録＞

年　月	内　　容	サービス員印	年　月	内　　容	サービス員印

＜お客さまへ＞

1. 保証書は再発行いたしませんので紛失されないよう大切に保存してください。
2. お客さまにご記入いただいた保証書の控えは、保証期間内のアフターサービス（無料取替え等）およびその後の有効期限管理（有効期限満了お知らせハガキの送付）を利用目的とし、記載内容を利用させていただく場合がございますので、ご了承ください。
3. この保証書によって保証書を発行している者（保証履行者・保証責任者）、およびそれ以外の事業者に対するお客さまの法律上の権利を制限するものではありません。

販売店		扱者

保証履行者　東京ガス株式会社

〒105-8527 東京都港区海岸1丁目5番20号

保証責任者　矢崎エナジーシステム株式会社

〒431-3312 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地

766931-6-GSQ

注記
1)飾りケイ部と社印の部分は赤色とする。